

ご利用者の皆様

2020年9月1日
一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

◆◆◆ 冷媒管理システム R a M S 機能追加、修正のご紹介 ◆◆◆

日頃より冷媒管理システム R a M S をご利用いただき、誠にありがとうございます。
R a M S を更に使い易くするために、今回追加・修正した機能について簡単にご紹介します。

1. E票写しの交付を要しない案件の一括処理機能追加

…本年3月23日付の機能追加・変更にて、フロン類を回収した後の機器本体を機器引取業者に引き渡す際に必要となる行程管理票 E 票（引取証明書）の写しを交付できる機能を R a M S に追加しました。この際の引取業者はフロン類を回収した充填回収業者等であってもよいのですが、その充填回収業者は E 票の交付元ですから、改めて E 票写しの交付は不要となります。

実務においてこのようなケースが多数発生するので操作を簡略化して欲しいとの利用者様からのご要望にお応えして、**交付を要しない案件はまとめて一括処理にて交付済み扱いとする**ようにいたしました。～一覧中の状態は「交付済」に変わります。

具体的には、管理者がメインメニューの「引取証明書の写し一覧（交付先作成）」をクリックして、表示された一覧中の未交付分の E 票写しにおける充填回収業者や取次者から引渡し先を選び、「全台引渡」ボタンをクリックすれば完了です。（詳細は取扱説明書参照）

メインメニュー画面

機器の廃棄時 事前確認結果説明書の閲覧、行程管理票の作成、交付・送付、閲覧、再発行、破棄、引取証明書の写しの交付、閲覧

事前確認結果説明書
建築物等の全部又は一部の解体工事
(第一種特定製品設置の有無の確認)
事前確認結果説明書一覧

行程管理票(含む確認明細)
機器廃棄時の冷媒フロン回収
行程管理票一覧
行程管理票作成

引取証明書の写し
廃棄機器を引き渡すとき、
第一種特定製品引取等実施者に交付
引取証明書の写し一覧
(交付先作成)

注)JRECOのログブックをご利用の場合は、行程管理票作成画面に機器管理番号を入力すると
管理者情報等がログブックから自動転送され、ログブックは閉鎖されます。(閉鎖後も閲覧は可)
JRECOのログブックをご利用されない場合は、新規に入力してください。

E票写し一覧画面

No	伝票番号	状態	引取先 件数	交付 年月日	回付 年月日	施設名	廃棄機器 都道府県	廃棄の種類	系統名	充填回収業者名	取次者1	取次者2	操作
1	A00002277	未交付				東支店	東京都	廃棄	B9F機械室W-2	<input type="radio"/> あああ空調設備	<input type="radio"/> 取次工業	<input type="radio"/> 取次第2工業	表示(交付先作成)
2	A00002276	未交付				西急ビル	東京都	廃棄	3Fレストラン厨房	<input type="radio"/> あああ空調設備	<input type="radio"/> 取次工業		表示(交付先作成)
3	A00002275	未交付				東ビル	東京都	廃棄	屋上E-3	<input type="radio"/> あああ空調設備			表示(交付先作成)

注) JRECOのログブックをご利用の場合は、行程管理票作成画面に機器管理番号を入力すると
管理者情報等がログブックから自動転送され、ログブックは閉鎖されます。(閉鎖後も閲覧は可)
JRECOのログブックをご利用されない場合は、新規に入力してください。

2. 廃棄後ログブックのCSV出力項目の追加

…メインメニューの点検整備記録簿機器一覧から廃棄済のログブックを選択して、CSV出力した際の項目に「閉鎖日（引取完了日）」と「充填回収業者名」、「回収技術者名」を追加いたしました。

3. 事業所登録画面の説明文の訂正

…R a M S ログイン画面の事業所登録における登録業種の注記文後半2行を以下**朱書き部**のように訂正します。

～取次者や充填回収業者が機器引取業者の登録をせずに現状の業種名で引取ることができるのは、自らが冷媒回収に関わり、行程管理票に自社が登録されている機器に限ります。

（原文）取次者や充填回収業者が引取の際は機器引取業者としても登録は不要で、現状の業種名で引取可。

（訂正文）**冷媒回収に関与した取次者や充填回収業者は、機器引取業者としての登録なしで、現状の業種名で引取可。**

4. 取次者による簡易点検入力

…R a M S ログブックにおける簡易点検記録は、特別な資格を有しない管理者、取次者、点検技術業者であっても登録可能なのですが、取次者については一度も自社が登録されていないログブックは開けない状態になっておりました。

そこで、取次者のメインメニュー画面にも機器管理番号入力によってログブックを開くことができる「ログブック追加登録」ボタンを設置いたしました。

但し、初めて開くログブック画面は、簡易点検記録の頁のみです。

5. 点検技術業者のメインメニューにおけるボタン名称見直し

…点検技術業者のメインメニューにおけるボタン名称を以下のように見直します。

登録機器一覧 ⇒ ログブック一覧 …他の業種のボタン名と統一
 ログブック新規作成・追加登録 ⇒ ログブック追加登録 …新規登録は不可

— 以上 —